



長野県議会広報
第167号

発行/長野県議会 編集/長野県議会広報委員会

こんにちは県議会です



【党派等議員数】
定数 57人

自由民主党県議団	24人
改革信州	13人
新政策議員団	7人
公明党長野県議団	5人
日本共産党県議団	5人
無所属	2人
現員	56人(欠員1人)

(令和7年4月1日現在)

議長、副議長が選任され委員会構成が決まりました

議長就任のごあいさつ



第99代議長
依田 明善

このたび、第99代長野県議会議長に就任いたしました。

急激に進む少子化・人口減少問題をはじめ、長野県を取り巻く環境は厳しさを増していますが、このような時こそ新たな発想で未来を切り拓いていく事が求められています。

二代表制において、県政をチェックするとともに、県民の代表としてしっかり議論をし、意思決定をしていく議会の役割がますます重要性を増しています。

時代が激しく変化している今こそ、議会としてもその役割を改めて検証するとともに、これまで以上に県民の皆様へ身近に開かれた議会となるよう魅力向上に努めていかなくてはなりません。

公正・公平かつ円滑な議会運営に努めるとともに、「我以外皆我師(われいがいみなわがし)」の精神で、常に皆様のお声をお聞きしながら、県政発展と県民の皆様

の幸せの向上に向けて、誠心誠意取り組んでまいります。



第103代副議長
中川 博司

自由民主党県議団・・・(自)
改革信州・・・(改)
新政策議員団・・・(新)
公明党長野県議団・・・(公)
日本共産党県議団・・・(共)
無所属・・・(無)

◎委員長 ○副委員長

議会運営委員会

議会の運営が円滑に行われるよう日程などを協議します。また、議会の規律、諸規程などについても話し合います。

- ◎寺沢 功希 (自)
- 林 和明 (改)
- 風間 辰一 (自)
- 丸山 栄一 (自)
- 竹内 正美 (自)
- 早川 大地 (自)
- 埋橋 茂人 (改)
- 佐藤 千枝 (改)
- 清水 正康 (新)
- 加藤 康治 (公)
- 山口 典久 (共)

監査委員

- 酒井 茂 (自)

総務企画警察委員会

県行政の総合的な企画調整、地域振興、県財政の状況、国際交流の推進、犯罪・交通事故・少年非行の防止などについて調査や議案等の審査をします。



- | | | | | |
|------------|------------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | |
| ◎大畑 俊隆 (自) | ○加藤 康治 (公) | 萩原 清 (自) | 宮本 衡司 (自) | 山岸 喜昭 (自) |
| | | | | |
| 堀内 孝人 (自) | 小林 東一郎 (改) | 高島 陽子 (改) | 小池 久長 (新) | 毛利 栄子 (共) |

県民文化健康福祉委員会

地域の芸術文化の振興、子どもの育成支援、高齢者・児童・障がい者などの福祉、健康づくりの推進や医療の整備、食品衛生などについて調査や議案等の審査をします。

- | | | | | |
|------------|------------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | |
| ◎清水 正康 (新) | ○向山 賢悟 (自) | 西沢 正隆 (自) | 宮下 克彦 (自) | 山田 英喜 (自) |
| | | | | |
| 荒井 武志 (改) | 小林 陽子 (改) | 勝山 秀夫 (公) | 両角 友成 (共) | |

産業観光企業委員会

商工業・サービス業の振興、雇用や労働対策、観光・スポーツの振興、公営事業(電気・水道)の運営などについて調査や議案等の審査をします。

- | | | | | |
|------------|------------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | |
| ◎丸茂 岳人 (自) | ○小林 あや (新) | 風間 辰一 (自) | 共田 武史 (自) | 大井 岳夫 (自) |
| | | | | |
| 花岡 賢一 (改) | 佐藤 千枝 (改) | 川上 信彦 (公) | 藤岡 義英 (共) | |

農政林務委員会

農業・水産業の振興、農村の活性化、林業の振興、山村の活性化、森林整備の推進、農林業の災害対策などについて調査や議案等の審査をします。

- | | | | | |
|------------|------------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | |
| ◎埋橋 茂人 (改) | ○垣内 将邦 (自) | 小池 清 (自) | 丸山 栄一 (自) | 竹村 直子 (改) |
| | | | | |
| グレート無茶 (新) | 和田 明子 (共) | 宮澤 敏文 (無) | | |

危機管理建設委員会

消防・災害対策、都市計画の策定、道路・河川・県営住宅などの建設や管理、建築物に関する指導、景観育成などについて調査や議案等の審査をします。

- | | | | | |
|------------|------------|-----------|------------|----------|
| | | | | |
| ◎竹内 正美 (自) | ○望月 義寿 (改) | 服部 宏昭 (自) | 佐々木 祥二 (自) | 青木 崇 (自) |
| | | | | |
| 丸山 寿子 (改) | 小山 仁志 (新) | 清水 純子 (公) | 小林 君男 (無) | |

環境文教委員会

地球・自然・生活環境の保全、廃棄物対策、学校教育の充実、生涯学習の推進などについて調査や議案等の審査をします。

- | | | | | |
|------------|------------|-----------|-----------|-----------|
| | | | | |
| ◎百瀬 智之 (新) | ○早川 大地 (自) | 酒井 茂 (自) | 寺沢 功希 (自) | 続木 幹夫 (改) |
| | | | | |
| 林 和明 (改) | 奥村 健仁 (新) | 勝野 智行 (公) | 山口 典久 (共) | |

令和7年1月臨時会(1月17日)の概要

国の補正予算を最大限活用して、長期化する物価高へ引き続き対応するとともに、地震防災対策、人口減少社会に対応するために必要な予算等について審議しました。本会議での質疑(5人)及び委員会審査では、生活困窮者への支援、道路等の老朽化対策など活発に議論し、補正予算案6件、条例案3件を原案のとおり可決しました。

令和7年2月定例会(2月13日~3月13日)の概要

長野県総合5か年計画に基づく取組の一層の推進、ゼロカーボンやDXの促進、地震防災対策の強化などに加え、県民に伝わる広報・県民と共に創る県政の実現に取り組む施策などに必要な経費を盛り込んだ総額1兆118億5,725万円余の令和7年度一般会計当初予算案などの議案が、知事から提出されました。

本会議での代表質問(3人)、一般質問(36人)や委員会審査では、教育の充実、地方創生・地域振興、保健・医療、宿泊税など、様々な課題について活発に議論しました。

審議の結果、令和7年度一般会計予算案など87件を原案のとおり可決、同意しました。

議員及び委員会提出議案は、条例案2件、規則案1件、意見書案12件を可決しました。

可決した議員等提出議案一覧



議員提出議案



委員会提出議案

- ・信州の豊かな森林と環境を守る県産材利用促進条例
 - ・東京一極集中の是正に向けた抜本的な改善策を求める意見書
 - ・日本人拉致問題の早期解決を求める意見書
 - ・民間医療機関に対する支援の充実を求める意見書
 - ・寒冷地手当の支給地域等の適正化を求める意見書
 - ・持続可能な学校の実現に向けた教職員の働き方改革を求める意見書
 - ・治水対策の迅速かつ着実な推進等を求める意見書
 - ・公立・公的病院への支援の拡充を求める意見書
 - ・適格請求書等保存方式(インボイス制度)の見直しを求める意見書
 - ・ガソリン価格高騰への迅速かつ適切な対策を求める意見書
 - ・性犯罪の再犯防止の取組に対する支援の強化を求める意見書
 - ・高額療養費の自己負担上限額の引上げに関する十分な議論を求める意見書
 - ・米の安定供給に向けた取組の充実を求める意見書
 - ・長野県議会会議規則の一部を改正する規則
 - ・長野県議会の保有する個人情報の保護に関する条例の一部を改正する条例
- 意見書は国に提出し、実現を求めました。

議員提案により「信州の豊かな森林と環境を守る県産材利用促進条例」を制定しました

近年、外国産の木材との競合や担い手不足を背景として、林業、木材産業等を取り巻く環境は厳しさを増しており、県産材の利用についても十分とは言えない状況にあります。県内の人工林が本格的な利用期を迎えている今こそ、県産材の利用を促進し、地域内の経済循環の活性化と脱炭素社会の実現に寄与することを目指して、県議会の総意により条例を制定しました。



議員連盟から正副議長に条例案を報告しました

※詳しくは県議会ホームページをご覧ください。

【条例の概要】

- 目的として、県産材の利用の促進に関する施策を総合的に推進し、及び森林資源の循環利用の確立による林業、木材産業等の持続的な発展を図り、もって地域内の経済循環の活性化及び脱炭素社会の実現に寄与することを規定。
- 基本理念として、川上(森林所有者、林業事業者)から、川中(木材産業事業者)、川下(建築関係事業者、土木関係事業者等)までの木材の流通に関わる産業全体を対象とした持続可能な振興等について規定。
- 基本的な施策では、県による県産材の率先利用、県産材の安定供給の促進、県産材の利用による脱炭素化に向けた取組の推進等を規定。

本会議での主な審議

Q ...議員の質問質疑

A ...知事・部長等の答弁

議論1 教育の充実



Q 県議会と大学生との意見交換会で、「県内へ大学を誘致してほしい」との声があったが、大学誘致の取組の状況はどうか。

A 県では、関係人口の増加などの効果が期待でき、大学側の関心も高い「学外実習・フィールドワーク等の拠点施設」の誘致を視野に、取組を進めてきた。令和6年8月に1市から、研究素材となる地域課題や拠点施設の設置など具体的な提案があり、提案された内容などを大学に情報提供した結果、2校から関心が示された。そのうち1校は、現地視察を実施し、その際、県は大学に対して県内への新たな拠点の整備を要望した。今後は、フィールドワークの試行的実施を視野に、大学の専門領域の力を生かした研究テーマの具体的な検討を進めていく。

Q 部活動の地域移行によって、地域間で格差が生じないような支援が必要ではないか。

A 中山間地が多い本県では、地域クラブ活動への円滑な移行を進めるにあたり、指導者の確保や受け皿団体の不足などの課題があると考えている。こうした課題を解消するため、指導者の確保については、「信州地域クラブ活動指導者リスト」の登録サイトにより、多くの協力者を募集することによって、小規模町村での指導者の発掘を進めていく。また、受け皿団体の不足の解消に向けて、広域連携を推進するほか、ICTによる遠隔指導やデジタルコンテンツの作成・配信に取り組んでいく。

議論2 地方創生・地域振興



Q 農業ワーキングホリデーのような「お試し移住」から、どのように長野県への「定住」に結び付けていくのか。

A 国の調査では、関係人口のうち、実際に地域に足を運び、行事への参加など地域と関わることが多い方は、その地域への移住意欲が高いことが示されている。このことから、大都市圏の方に「信州暮らし」を体験していただけるよう、これまで仕事と暮らしの情報提供を行う「信州で暮らす働くフェア」等を実施してきた。今後は、「お試し移住」等を体験された方々に、長野県を移住・二地域居住先として選んでいただけるよう、仕事や住まい等の情報提供など手厚いサポートをしていく。

Q 地方創生につながる可能性がある映画やアニメなどのエンタメ・コンテンツ産業についてどのように考えているのか。

A 本県は、これまでも多くのアニメや映画の舞台として登場しており、聖地巡礼による国内外からの観光客効果が期待できる。4月には、長野県が舞台となるアニメ映画が公開予定であり、映画とコラボレーションしたプロモーションを展開すべく内容を検討している。コンテンツ産業は、聖地を訪れることによる観光や飲食産業に好影響を与えるだけでなく、クリエイティブ分野の人材が集まることで更なるビジネスチャンスにもつながることから、地域経済に対する効果をしっかり取り込んでいきたい。

議論3 保健・医療



Q 医師偏在の是正に向けて、県としてどのように取り組んでいくのか。

A 令和6年12月に国が決定した「医師偏在の是正に向けた総合的なパッケージ」では、県において、優先的かつ重点的に対策を進める「重点医師偏在対策支援区域」を設定することなどが新たな対策として盛り込まれた。また、当該区域を対象に県が行う経済的インセンティブとして、診療所の承継・開業・定着や、派遣される医師等への手当増額などの支援施策が示された。県では、今後国の動向を注視しながら、速やかに重点医師偏在対策支援区域の設定などを進めていく。

Q 不採算部門を抱える県立病院機構の安定的な経営のため、どのような方針で財政支援を行うのか。

A 人口減少や少子高齢化による医療ニーズの変化や物価高騰など、医療を取り巻く環境が年々厳しくなる中、地域医療を支える県立病院においてへき地医療など不採算部門の医療提供を行うためには、これまで以上の経費が必要な状況になっている。こうした状況を踏まえ、不採算な業務に要する経費である運営費負担金の増額改定を行い、当初予算案に盛り込んだ。県としては、運営費負担金の増額は、単なる赤字補填ではないという認識のもと、県立病院機構には不断の経営努力も併せて求めていく。

議論4 宿泊税



Q 宿泊税を導入するにあたって、用途を明確に示すべきではないか。

A 税の用途については、「長野県らしい観光コンテンツの充実」、「観光客の受入環境整備」、「観光振興体制の充実」といった世界水準の山岳高原観光地づくりのための施策の重点的な実施に加え、市町村に対する交付金として活用したいと考えている。今後は、観光振興審議会に設置する宿泊税活用部会において、宿泊事業者や市町村など関係者の声をお聞きしながら、観光ビジョン(仮称)をとりまとめ、その中で具体的な用途の方向性を示していきたい。

Q 宿泊税の活用を視野に、観光Ma a S^{*}に取り組むべきではないか。

A 観光Ma a Sの導入に向けては、多くの事業者に参画していただくことが重要だと考えており、令和7年度は、交通・観光事業者等による研究会の立ち上げや、先行する市町村等の取組や交通・観光事業者のDXの状況等の調査を考えている。また、観光Ma a Sは、公共交通と観光施設等の連携により宿泊旅行者の利便性向上に寄与することから、宿泊税の用途としても考えており、納税者が効果を実感できるよう、早期の実現に向けて関係機関とともに準備を進めていく。

*観光Ma a S... 地域住民や旅行者一人ひとりのトリップ単位での移動ニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせる検索・予約・決済等を一括で行うサービス

大学生とオンラインで意見交換をしました



2月10日(月)に、応募していただいた大学生15名と「若者の県外流出について」、「公共交通について」など7つのテーマで意見交換をしました。

大学生からは、「県内での大学の選択肢が少ない」、「市町村ごとではなく、広域で公共交通を整備していくことが必要」といった意見やアイデアをいただきました。

議長からは、いただいたご意見をしっかりと受けとめて、今後の議会活動に生かしていく旨の御礼のメッセージがありました。



少子化・人口減少対策調査特別委員会が中間報告を行いました



令和5年6月定例会において、本県の最重要課題である少子化及び人口減少問題に対する県の取組状況を調査し、提言することを目的に設置された特別委員会が、3月12日(水)に中間報告を行いました。

人口減少による将来の影響を具体化し、一人ひとりが身近な問題として捉えられるように「見える化」し、総合的な施策推進により確実に県民に伝えることなど3項目について提言しました。



本会議での中間報告の様子

6月定例会日程

【会期16日間】

- ▽6月19日(木) 開会
- ▽6月24日(火)~27日(金) 一般質問及び質疑
- ▽6月30日(月)~7月2日(水) 各委員会
- ▽7月3日(木) 総務企画警察委員会
- ▽7月4日(金) 閉会

県議会ホームページをご覧ください

※本会議のインターネット中継(ライブ中継及び録画中継)については、スマートフォン・タブレット端末でも視聴できます。

長野県議会

検索



県議会Xをご覧ください

議会活動の情報を発信しています。皆様のフォローをお待ちしています!!

@Naganokengikai



「こんにちは県議会です」は、県議会定例会後に発行しています。議会広報に関するお問い合わせは長野県議会事務局調査課まで
〒380-8570 長野市大字南長野字幡下692-2

TEL 026-235-7414(直通) ●FAX 026-235-7363
Eメール chosa@pref.nagano.lg.jp
長野県議会ホームページ <https://www.pref.nagano.lg.jp/gikai/chosa/index.html>